

平成 27 年度 輪島市総合教育会議

開催日時 平成 28 年 2 月 10 日(水) 午前 10 時
 開催場所 輪島市役所 4 階第 2 会議室
 出席者 市長 梶 文 秋
 教育長 吉 岡 邦 男
 教育委員 榎 木 孝 則
 教育委員 沢 田 悦 子
 教育委員 石 本 昇 蔵
 教育委員 左 古 隆

事務局説明員

教育部長兼庶務課長 宮 下 敏 茂
 学校教育課長 松 山 真由美
 生涯学習課長 坂 口 勇
 文化課長 定 見 充 雄
 庶務課課長補佐 茶 花 隆 一

協議事項

- ① 輪島市総合教育会議運営要綱(案)について
- ② 輪島市教育大綱(案)及び輪島市教育振興基本計画(案)について
- ③ いじめによる重大事態発生時の対処(案)について

会議録

発言者	発言内容
市長	<p>皆さん、おはようございます。本日、平成 27 年度第 1 回となります輪島市総合教育会議の開催の御案内を申し上げます。教育長・教育委員の皆様方、そして、この会議室には、傍聴という立場でありますけれども、この間、輪島市におきまして、教育大綱策定等審議会というものを昨年末に立ち上げさせていただいて、その審議会の委員の皆様方に色々と、その教育大綱等の素案づくりというところで、それぞれの立場で意見を賜ってまいりました。その委員の皆様方が本日同席をされておられます。その答申を先般 2 月 5 日に頂戴をいたしました。今日は、その御意見等について本日御審議をいただく会議の様々な、とりわけ、教育大綱(案)・教育振興基本計画(案)の中に盛り込ませていただくということで、書類の準備をさせていただいたところであります。</p> <p>この総合教育会議でありますけれども、教育委員会に関係する教育長・教育委員の皆様と、そして私ども行政が一体となって教育の問題について、これから法律の改正に合わせてそういったことを進めていこうと、そういったことの第 1 回目の会議ということになります。</p> <p>今日は、その中で、特に皆様に御協議いただきたい内容ですけれども、一つは、この総合教育会議の運営の在り方について、まず運営要綱といったものを定めて、これから会議を進めていく</p>

	<p>ということになります。そのことを第 1 番目に御協議をいただきたいということで考えております。そして、その後、教育大綱(案)・教育振興基本計画(案)について、皆様の御意見を頂戴しながら、向こう 5 年間の計画を中心として、しかし、計画は計画でありますから、その年ごとに、更に議論を深めながら、より密度の高いものにして進めていくということになるかと思えます。まず、教育大綱(案)・教育振興基本計画(案)について協議を行うということになります。</p> <p>そして、3 点目には、いじめの問題というのは、色々と報道などでも、悲惨な状態で言われておりますけれども、とりわけ、誰がシグナルをしっかりと受け止めていくのか、そして、それらを少しでも未然に解決できればいいわけでありまして、万が一、事前にそのことを察知できなくて、大きな問題になるケースも出てくるわけでありまして、そういった場合の対応の有り様といったことなどを中心として御議論をいただければということでもあります。</p> <p>何卒、これからの総合教育会議、原則公開ということになりますけれども、本日第 1 回目ということでよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。</p> <p>それでは、座らせていただいて、会議を進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の会議の協議事項第 1 番から第 3 番までの 3 件のうち、協議事項「①輪島市総合教育会議運営要綱(案)について」、その説明を事務局からお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは、輪島市総合教育会議運営要綱(案)について説明をいたします。お手元の要綱(案)を御覧ください。まず、趣旨につきましては、この会議の運営に関して必要な事項を定めるものがあります。会議の招集につきましては、市長が招集するとし、日時、場所、協議事項を記載し、公示するものといたします。教育委員会による会議の招集については、会議は市長が招集なんです、教育委員会の方から招集を求めることができることを第 3 条に定めています。会議の非公開、第 4 条ですが、原則この会議は公開といたしますが、内容によって非公開とすることもできるというふうに定めております。議事録、第 5 条になりますが、議事録を作成し、日時、出席者の氏名などを記載し、議事録は公表するものといたします。傍聴、6 条ですが、傍聴人名簿に住所氏名などを記載していただいて傍聴を認めることといたします。</p> <p>3 ページになります。第 7 条で事務局ですが、事務局は教育委員会事務局庶務課に置くことといたします。簡単ですが、以上が概要となりますので、御協議の方をよろしくお願ひいたします。</p>
市 長	<p>御苦労様でした。要綱(案)についての説明がありましたが、この要綱(案)について皆様の御意見がありましたらお願ひしたいと思えます。特に追加すべき項目があったり、修正すべき項目などがありましたらお願ひしたいと思えますがいかがでしょうか。</p>
教育長・教育委員	<p>(異議なし)</p>
市 長	<p>はい、ありがとうございます。特段御異議がないようでありますので、要綱(案)につきましてはこのように定めたいと思えますがよろしいでしょうか。</p>

教育長・教育委員	(異議なし)
市長	ありがとうございます。それでは、このように定めることといたします。
市長	それでは、次に、協議事項の2番目とさせていただきます。協議事項「②輪島市教育大綱(案)及び輪島市教育振興基本計画(案)について」であります。このそれぞれの(案)について、事務局からの説明を求めます。
教育部長	<p>皆様のお手元に教育大綱(案)と基本計画(案)をお配りしてあります。この(案)につきましては、事前に協議した(案)になっていますが、その後、輪島市教育大綱策定等審議会の会議を経て意見をいただいておりますので、中を一部赤で訂正してあります。それぞれについて説明いたします。</p> <p>その前にまず、審議会でいただいた意見、A3 横長の用紙で審議会でいただいた意見がありますので、簡単に順番に説明してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、審議会の意見で1ページ目ですが、【バランスのとれた人材の育成】ということで、宮地委員から、「偏りのある人材ではなく、バランスのとれた人材ではないかと考えている。勉強やスポーツだけでなく、各分野に特化せず、バランスのとれた人材の育成に努めてほしい。」ということ、そして、向会長からは、「そのためには、学校・家庭の連携が必要である。」と意見をいただいております。</p> <p>その次、【「基本目標」における項目の順番の変更】について、中委員からは、「文部科学省が20年前に、[生涯学習課を第一局とする]という組織改革を行っているので、[Ⅲ 生涯学習の推進]を一番目とすればどうか。」という意見をいただきました。そして、小橋委員からは、「そのためには、事務局の組織体系を変える必要もあるのではないかと」という意見をいただきました。事務局といたしましては、すべての生涯学習の根幹は、学校教育が基礎となっていることから、輪島市では学校教育を一番として考えております。</p> <p>次は、中委員から、【数値目標の設定】について、「5年後に実現可能な数値として設定したのか。」という意見をいただきました。そして、向会長からは、「設定可能な数値であるなら、教員にその達成が可能であるとの共通認識を持たせることが必要」との意見をいただきました。数値目標の実績値を再度見直しいたしました。この後、教育振興基本計画(案)の見直しの中で説明いたします。</p> <p>ページめくりまして2ページになります。【放課後における子どもたちの活動】について、大倉委員から、「放課後児童クラブへ通っている児童の割合が非常に高くなってきていることから、児童クラブとの連携が必要ではないか。また、教育振興基本計画に明確化しておくべきではないか。」という意見をいただきました。また、「門前地区では、15年前から、保育所・小学校・中学校・高等学校が連絡会を組織し、連携している。」という情報もいただきました。そして、泉委員からは、「諸岡公民館では、放課後子ども教室があり、門前西小学校の児童が利用している。」という情報もいただきました。児童クラブについてですが、教育振興基本計画の中の明確化については、この後説明いたしますが、教育振興基本計画(案)の20ページに、学校・家庭・地域の連携の中で、</p>

「地域連携の強化」という文言をあげてありますので、その中で集約されていると考えております。また、子供たちの学校、児童クラブでのそれぞれの過ごし方の情報の共有は重要なことでもありますので、今後は更なる連携を図りたいと考えております。

次は、村元委員から、「[学習態度]という文言があるが、「学習習慣」にした方がよいのではないか。」ということで、教育振興基本計画(案)を修正してあります。そして、向会長からは、「土曜授業は、児童生徒の将来のために必要な取組である。」との意見をいただきました。

【⑤学力調査の活用】で村元委員から、「数値目標を[学校数]とせず[市の平均]とすべきではないか。」という意見をいただき、教育振興基本計画(案)における数値目標を平均正答率に修正しております。

【⑦情報教育の推進】のところで、村元委員から、「[⑦情報教育の推進]の見出しを[⑦教育の情報化の推進]とする方が適切ではないか。」という意見をいただきまして、教育振興基本計画(案)を修正しております。

ページめくって3ページとなります。【(2)教職員の資質能力の向上】のところで意見をいただいております。そして、向会長からは、「先生の威厳が失われてきている。保護者・教員の信頼関係を築くことが大事である。」との意見をいただきました。更に、曾又委員からは、「保護者の立場が教員より強くなっているように思われる。」という意見をいただきました。また、七浦委員からは、「例えば[いじめ問題]でいうと、[いじめられた経験がある教員]・[いじめた経験がある教員]を人選することで、より未然防止につながるのではないか。」という意見をいただきました。最後に、宮地委員からは、「威厳のある教員の採用や配置への配慮、又は育成について努めてほしい。」という意見をいただいております。

次に、【①特別支援教育支援員の配置】につきまして、中委員から、「基本計画の中では、単に[配置します。]となっておりますが、数値目標を掲げ、特別支援教育支援員の増員を考えられないか。」という意見をいただきました。特別支援教育支援員につきましては、毎年、状況が変化することから、その都度、学校現場と連携・協議をしながら、適切な支援員の配置に努めたいと考えております。

4ページ目になります。村元委員から、「[ふるさと学習]という文言を基本計画の中に入れられないか。」という意見をいただきました。基本計画にその文言を追加いたしました。

次に、【(2)読書環境の充実と読書活動の推進】のところで、村元委員から、「[数値目標の位置]について、②の下ではなく、①の下が適切ではないか。」ということで、①の下に改めました。これは、教育振興基本計画(案)の見直しのところで説明いたします。

続きまして、【①情報モラル教育の充実】のところで、村元委員から、「携帯電話を保護者に[預ける]という表現が適切か。[預ける]イコール[使わせない]ということであるが、適切なのか。」という意見をいただきました。これに対しまして、吉森委員から、「県PTA連合会では、[中学校までは携帯電話を持たせない]ということであるが、その一方、県内市町ではそれぞれ様々な対応をしている。輪島市のPTA連合会では、21時以降は携帯電話を預けるという表現で運用しているので問題ない。」という意見をいただき、教育振興基本計画(案)の中では、[21時以降は携帯電話を預ける]の表現で記載しております。

次に、【①地元食材の活用】のところで、中委員から、中委員の経験で、「漁協から魚の供給が中々できなかった。農協に対しては供給について実現できたという経験があつて、安定的に各学

校に供給できるように、その仕組みづくりに努めてほしい。」という意見をいただいております。次に、【①学校施設の整備】について、村元委員から、「各学校施設の耐震化について完了の見通し」を聞かれました。現在仮校舎となっております旧上野台中学校を除き、耐震化は完了しており、新輪島中学校につきましても耐震化を図るとお答えいたしました。

次に、【「オール輪島」での教育】について、村元委員から、「[オール輪島]という文言を使用した方が輪島市らしいのではないか。」ということで、教育大綱(案)にその文言を追加いたしました。

次に、【①家庭の教育力を高めるための講座等の実施】のところで、向会長から「保護者と教員の信頼関係の構築が重要である。中々会う時間がないと思うが、短時間でも両者が分かり合えるよう工夫を凝らすなどとともに、本音で対応してほしい。」という意見をいただきました。

ページをめくりまして5ページになります。【(1)公民館の充実】のところで、中委員から、「公民館の活動については、公民館主事の力量によるところが大きいと思われる。公民館主事に対する研修を充実させてほしい。」という意見がありました。公民館主事に対する研修につきましては、教育振興基本計画(案)19ページの【(3)地域活動を支える指導者の育成】のところにあります研修会への参加を考えております。そして、【公民館長の選任】につきまして、小橋委員から、「現在の館長の選任については、各地区の総区長の推薦を教育委員会が追認する形をとっていますが、地域の実情に応じ、誰が適切な人材かを教育委員会が見極め選任することも必要ではないか。」という意見をいただきましたが、地域の実情に最も詳しい総区長さんからの推薦を尊重したいと考えております。

続きまして、【①図書館サービスの充実】のところで、宮地委員から、「現在の図書館の役割というのは、本を読むだけでなく、子どもたちが勉強をする場所、大人にあっては交流の場でもあるということで、図書館の充実は大きな課題である。」という意見をいただきました。そして、小橋委員からは、「現在の図書館の施設設備において、職員による人的努力だけでは図書館サービスの向上をこれ以上見込めない段階にきているのではないか。」という施設についての意見をいただきました。図書館につきましては、現状の施設において最大限のサービスが行われているのか、今一度まずは検証し、可能性を探っていくことから始めたいと考えております。

次に、【(1)スポーツ環境の整備】につきまして、宮地委員から、「スポーツ各分野の団体と、部活動を含めた[小・中・高]との連携について、連携不足を感じる。スポーツ各分野の団体、[小・中・高]が連携することで、競技スポーツの向上も含め、輪島市におけるスポーツの強化や振興につながるのではないか。」という意見をいただきました。教育振興基本計画(案)の中に、【①スポーツ関係団体との連携及び支援】とあるように、今後連携を深めていきたいと考えております。

次、6ページになります。村元委員から、「[ふるさと学習]という言葉を入れられないか。」ということで、これは先ほど申し上げましたが、教育振興基本計画(案)に文言を追加いたしました。

【①文化会館等の施設の充実】について、中委員から「教育振興基本計画(案)の中に、[利用しやすい]という文言を入れてあるが、[利用しやすい]とは、どういうことを想定しているのか。例えば小ホールでは、舞台が少し高いことから、首に負担がかかるが、その解消を指しているのか。規模や設備について考慮した整備をすることも期待できるのか。」という意見をいただきました。また、泉委員からは、「文化会館の施設で、市民文化祭などで展示を行っているが、文化会館では、一部屋での展示が困難である。輪島地区のふれあい健康センターは利用価値が高い。特にお茶室は立派である。門前地区では、小学校の体育館を利用し、パーテーションで区切ることで全部の

展示を見ることができる。」との意見をいただきました。また、七浦委員からは、「文化会館について、作品の展示等のための施設が少ないこと、そして、活動面では、市民文化祭「あいの風」の音楽祭で、中学校・高校との共演で行っているほか、今年初めて、ふれあい健康センターでのお茶室に高校生の茶道部の皆さんを招いてお茶会を開催し、参加者の皆さんに大好評であった。そこで、文化協会では、若い世代の方々との交流を更に図っていこうと考えている。」という意見をいただきました。文化会館につきましては、耐震診断の結果、耐震性がないことが判明したため、今後、改修もしくは建替えが必要な状況ではありますが、現段階では、具体的な方針が決まっていないのが現状であります。

最後に、【(2)文化財の活用①郷土愛の醸成】のところで、泉委員から、「以前、門前総合支所には、史料の展示室があり、自由に史料の展示ができた。[文化財に触れる機会を提供する]と教育振興基本計画(案)にあります。門前総合支所内の施設を活用しながら、その機会を提供できないか。」との意見をいただきました。現在、市保有の文化財については、市の遊休施設に点在しているのが現状であります。これらを整理し、展示スペースの確保に努めたいと考えております。

以上が教育振興基本計画(案)についての意見と、その意見への対応などです。それを踏まえて、教育大綱(案)・教育振興基本計画(案)を一部赤字で修正してあります。

【輪島市教育大綱(案)・教育振興基本計画(案)の全体像】というA3の黄色い部分が教育大綱(案)で、教育振興基本計画(案)が青い部分になっておりますが、一部、教育振興基本計画(案)のところで文言を変え、又は追加した部分があります。大きく変わった点は、【3健やかな体の育成】のところに、[(3)防災教育の推進]ということで【①各教科等における防災教育の推進】、【②避難訓練の実施】という項目を付け加えております。これについては、この後、教育振興基本計画(案)の中で説明いたします。

まずは、教育大綱(案)の中で変更した点を説明いたします。6ページになります。先ほどの審議会の意見の中で、村元委員からありました、「[オール輪島]の文言を追加すればどうか。」ということで、【基本目標の考え方】の中で、[社会全体]という言葉=[オール輪島]ということで、[社会全体]の言葉の次に[オール輪島]という言葉をつけ加えました。教育大綱(案)の中で変更した点については、以上です。

次に、教育振興基本計画(案)の中で、訂正・変更した点について説明いたします。3ページをお開きください。下段になります。「②学習意欲の向上と主体的な学習態度」のうち、「学習態度」を「学習習慣」といたします。これは、村元委員からいただいた意見により、「学習習慣」と変えたいと思います。また、「アクティブラーニング」という言葉につきまして、説明書きを加えさせていただきました。「アクティブラーニング」とは、「児童生徒が自ら課題の発見と解決に向けて主体的に学習することをいいます。本市では、児童生徒が主体的に学習して得た自らの考えについて、他者との関わりの中で、理解を深めるとともに洗練し、課題解決に向かう過程を重視します。」ということで、「アクティブラーニング」の説明を加えました。

引き続き、4ページ上段の数値目標の表中の文言、平成27年度の実績値、平成32年度の実績値につきましては、見直しを行い、今年度において把握している数値を記載するとともに、実現可能な数値として修正をいたしました。

そして、4ページの一番下段となります。「④小中高が連携した教育の推進」の中で、「高1プロブレム」を、現在では「高1クライシス」という言葉が使用されているということから、「高1ク

ライセンス」に修正しております。

続いて5ページになります。「⑤学力調査の活用」の数値目標の中身につきましては、村元委員の「市の平均にすればどうか。」ということで、ポイントの表示といたしました。

続いて6ページになります。中段「⑦情報教育の推進」につきましては、これも村元委員からいただいた意見で、「⑦教育の情報化の推進」という言葉に修正いたしました。文面の中身につきましても、教員全員がICTを活用して子供たちに教えるということで、文面も、「教員がICTを効果的に活用できるよう研修を実施します。」という文言に修正しております。

次は、7ページになります。中段「①特別支援教育支援員の配置」のところで、中委員からいただいた意見の中で、「支援員の配置については、発達障がいに対しても考慮すれば。」ということで、この部分「発達障がいを含む」という言葉を追加しております。

続きまして9ページになります。「④郷土の伝統文化に親しむ教育の推進」のところで、村元委員から意見をいただきました。「ふるさと学習」という言葉をこの場所に追加いたしまして、「特別活動や「ふるさと学習」をはじめとした～」というふうに変更いたしました。

下段の数値目標につきましては、10ページ「②学校図書館図書購入の充実」の下にあったんですが、確かに内容的には、図書の購入ではなくて、学校図書館の充実ということで、9ページの「①学校図書館の充実・利用促進に向けた図書館司書等の配置」の中に入れました。

続きまして10ページになります。下段になります。「①情報モラル教育の充実」ということで、「パソコンや携帯電話を通じたインターネット」とあったんですが、インターネットを使える環境としては、パソコンや携帯電話だけではないということで、「等」という文字を追加いたしました。このように、数値目標の表の中につきましても「パソコンや携帯電話等」という表記にしております。

続きまして12ページになります。中段になります。「①学校体育及び部活動への支援」のところで、数値目標の中身、「スポーツ指導回数」という表記をしておりましたが、分かりにくいということで、「スポーツ専門職員の派遣回数」ということに修正いたしました。

続きまして13ページをお願いします。下段になります。「基本方針3 健やかな体の育成」の中で、「【主要施策】(3)防災教育の推進」として、「児童生徒が災害時における危険を認識し、的確な判断の下に、自らの安全を確保するとともに、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つ行動がとれるよう防災教育を推進します。「①各教科等における防災教育の推進」学習指導要領等における防災教育に関連する指導内容を整理し、課外指導等も含め、各教科等の学習を相互に関連付けるなどして、教育活動全体を通じて防災教育を進めます。「②避難訓練の実施」学校等の立地条件や校舎の構造等に十分考慮し、火災、地震、津波など多様な災害を想定した避難訓練を実施します。その際、事前・事後の指導を十分に行い、訓練の効果が高まるよう努めます。」を追加いたしました。

以上が、教育大綱(案)・教育振興基本計画(案)で、審議会の意見を踏まえ、修正した部分であります。市長お願いいたします。

市長

はい、御苦労様でした。今ほど、協議事項の中にあります、輪島市教育大綱(案)、そして輪島市教育振興基本計画(案)について説明がありました。これは、先の教育大綱策定等審議会の委員の皆様方から色々な角度から、その有する知見等を通して御意見をいただきましたの

<p>教育長・教育委員</p>	<p>で、その御意見を反映して、全体として教育大綱(案)並びに教育振興基本計画(案)の中に加筆、修正等をするという形で取りまとめたということでもあります。それぞれの(案)が正(案)となれば、これで向こう5年間、これをベースにして色々と進めていくこととなるわけですが、非常に重要な内容でありますので、教育長・教育委員の皆様方から、新たな視点で更に加筆、修正等の部分があれば御意見として頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>榎木委員</p>	<p>はい。</p> <p>教育大綱(案)の中に、「基本目標Ⅰ学校教育の充実」というところで、具体的な目標として、知徳体のバランスのとれた子どもを育成するということが明記されております。それは、そのとおりでと思いますし、先の審議会の答申の中にも、委員の方々から、その重要性が指摘されておりました。そこで、各論である教育振興基本計画(案)の12ページで、「基本方針3 健やかな体の育成」の「主要施策(1)児童生徒の体力の向上」という部分で、「③体力・運動能力調査の結果の反映」というところで、文言等には異論がないんですが、毎年学校ではスポーツテストが行われております。それで、私もこの部分を何とか数値化できないかと考えたんです。毎年各校でやっているスポーツテストでたくさんテストを行うし、全部でなくてもいいので、体力の状況がよく分かるような部分を抽出して、来年度以降の数値を蓄積していきながら、毎年の変化を数値化していただくのがいいのではないかと考えました。それで、何と比べるかということ、県の平均も出ますし、全国の平均も出ますので、体力については、私は、輪島の子と全国の子と比べた方がいいのではないかとと思うんです。そういうことが可能なかどうか、学校教育課長にお尋ねしたいと。そのことが1点と、同じページで、「①学校体育及び部活動への支援」というところなんですが、ここで、スポーツ専門員の派遣回数が数値で表記されていますが、今ある、教育委員会事務局内のスポーツ推進室、この存在については、私たちが学校訪問へ行っても、子供たちの評判もいいし、先生たちも大変喜んでおります。そのことから、これは市長さんにお答えをお願いしたいんですが、スポーツ推進室の維持・継続・発展をお願いできないだろうかという点をお聞かせいただけたらと思います。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>榎木委員さんの方から、最初にお尋ねのあった、体力、運動能力などについて、全国あるいは石川県、輪島市の体位はどうかというような比較、あるいは今後、それを蓄積してその推移を見ていくという、こういうことについての考え方をお尋ねだったわけです。もちろん今まででも、県と比較した答えは私ども時々見ることがありますが、今後もずっと蓄積をしてデータ化していくということです。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>毎年全国の方で、榎木委員さんがおっしゃられた体力テストは、小学校5年生と中学校2年生で実施されております。8種目実施されていて、その結果は夏頃に届いておりますので、それをもとにすれば、全国・県・本市ということで結果は出ますので、その比較は可能であります。それが続くようであれば、今後そういった結果を蓄積というものは可能となります。</p>

市長

8 種目ということで限定されているみたいですが、それはデータ化して比較していくと、子どもたちの体力の、あるいは運動能力の状態が数値化されていくということですので、数値的にはここには見えなくても、それは実施するという方向で進めていただければいいのではないかと思います。

それから、次にスポーツ推進室の問題ですけれども、よく私が申し上げているのが、能登町の場合は、「まちづくり」と「里づくり」というような、その町が方向性を示す中で、まちづくりとしては、「ソフトテニス」のまちだというまちづくりがあり、もう一つ掲げているのは、縄文真脇の里だと、そういう里づくりというのをやっています。合併前の門前町の方は、ソフトボールのまちというまちづくりをやってきました。それは、總持寺を含めて里づくりとしての考え方と、まちづくりというのがあるわけです。それは、非常に地域あるいは町の目標がしっかり定まっているということになります。合併をしたということも含めると、では輪島市は、そのスポーツを中心とした考え方をどこに原点をおいていくのかということになってくるわけで、それは、門前高校の室谷先生がソフトボールをずっと指導してきて、そのことによって、他の県からもソフトボール留学というのが現実に現在も続いているということを考えると、非常に大事なソフトボールのまちという目的は達成できてきた。しかし、実は室谷先生自体は 67 歳なんですね。教員としてのいわゆる現役、これは特例的に頑張っていたという事なんです、それでは室谷先生がもし退職されたときに、そのソフトボールのまちというのは継続されていくのかどうか。それが一つの大きな不安であったと。それから、2 番目は、ミニバスケットが非常に輪島では全国的にもとりわけレッドイーグルスというのが知られてきた、そういうチームである。ところが、総じて、教員の採用というのは、市に属していない。したがって、教員の採用は県の教育委員会にその権限があるということが実は非常に難しい。つまり、室谷さんの後継者をどうするか。小学校でミニバスを一生懸命にやった子どもたちが中学校へ行って誰が教えてくれるのか。それを更に高めて、高校でその競技をまた全国に名を馳せるような選手層を育てるという一貫した教育の体制というのが中々現実的には難しい。とすれば、そこを補完する立場でスポーツ推進室という存在があって、そこで、色々学校の教員としては対応できない部分をどんなふうにして行政としてサポートできるのかというところがスポーツ推進室の役割だということで、今回の 12 ページのところでも、専門職員の派遣回数を見れば目標値として掲げられておりますけれども、これが実はしっかりと学校にも期待され、そしてその職として採用された本人も十分できる体制づくりがスポーツ推進室の中にきちんと確保されることが非常に大事なことだと思います。現在は、その意味でバスケットボール、それから陸上、ソフトボールは残念ながら昨年末で退職しましたけれども、いわゆる地域おこし協力隊という形で、すべてのスポーツの根幹を育てるという意味でトランポリンの環境の方を国の補助制度を活用し 2 人を今入れています。しかし、オリンピックなど色々なことを見据えながら、スポーツを通じていい人を育てるという、その意味でのスポーツ推進室の役割は今後も大事だということに理解しております。前置きが長くなりましたけれども、そういう考え方でこれからも進めていきたいと思っております。

石本委員

審議会の宮地委員のスポーツ環境の整備というところで、「小中高の連携が不足している

と認識しているがどのような活動をしているのか。」と質問されていましたが、宮地委員自身も体育協会の会長ということで、各単協がもう少し連携を密にして、小学校、中学校、高校、社会人、シニアでもっと連携していけば少しでも解消するのではないかという思いで見えています。もう一つは、市長さん言われたように、スポーツを通していい人間をつくっていくというのはすごくいいことだと。自分も色々と人を育てたり、教えたりしていたが、そこはぶれないで、自分たちもこの年になったら指導者を、小学校、中学校、高校は教えられないが、社会人、シニアでも、サッカーを通していい人間をつくっていくような指導方法というのを必ずあるんじゃないかと。そこを頑張ってくださいということは常々言っております。後、小学校、中学校で、もう少し指導者の質の向上ということで、研修会、講習会を。やはり一流の人をこちらに招いていただいて、指導者の質の向上をすれば、小学校でもスポーツをしておれば、思いやり、素直さ、挨拶、規則を守るなどというのはできると思います。指導者が一生懸命やっているのは分かります。ただ、輪島以外でも色々と見ていますが、オンザピッチというか、野球なら野球、サッカーならサッカー、バスケットならバスケットと、その中だったら一生懸命挨拶もする、何でもする。それ以外のときに、オフザピッチのときに、その場所を離れたときに、しっかりした挨拶などができるかできないかというのが今、どこのチームでもどの競技でも問われているのではないかと感じております。そこがしっかりしていれば、もう少し少年団の指導者がしっかりしていれば、学校で子どもが挨拶できるか、行儀がいいか悪いかについて、もっと学校の先生が楽になるのではないかという感じで見えています。皆さん一生懸命頑張っているんですが、スポーツをやっているところ以外の教え方というのが絶対あるのではないかと日々感じております。そこを何とか市の方でも、スポーツ以外のことも教えられる良い指導者に、講習などに来てもらえればいいと思います。日本サッカー協会の田嶋幸三さんが来られたときは、あの講演はすごく良かったと思いました。サッカー以外のときに、オンザピッチ以外のときにできる人間、思いやり、素直さというのは、すごく大事だとか、そういうのは講演を聴いていてすごくいいこと言ってくれたと感謝しました。

あと逆に、行儀の悪い輪島高校のサッカー部であったんですが、奥寺選手が来て偶然ですが練習を1時間だけ見てもらえた。そうしたら聞く姿勢も良かった。その後、1年間結構頑張って、県大会1勝もできていないチームが1勝した。もう少し頑張ったら、君らまたもう一つ勝てるかもしれないと言うと、そうするともう一つ勝てた。やっぱりやればできると高校生にも言っておりました。ただ、自分の目から見たら、まだまだ君らはサッカーしているときは一生懸命やっているが、それ以外のとき、例えば、練習入る前、練習終わった後というのはもっと考えないとダメじゃないかということは先生にも監督にも言っております。どうしても輪島のスポーツはそんな傾向があるような気がします。ただ、輪島中学校、去年だったか、監督が代わったときに、練習入る前にしっかり注意してやっていたというのは、良い先生が来たなと思いました。

スポーツする以前の問題、終わった後の、アフターを教えられるような講演者を呼んでもらえればありがたいなと感じております。以上です。

市 長

これが総合教育会議の大事なところで、行政と一緒にこの種の問題を考えるということは、そういう部分が私たちの役割なんだろうと思います。また今後とも色々と私どもも努力してまいり

	<p>たいと思います。そこで、人を育てるとするのがこの会議のすべてのキーワードであると思いますが、輪島高校という話が出たんですが、高校の立場から左古委員さん、高校の立場から見ると、高校入学までにきちんと学力等を身につけていなければならないという考え方もあるかと思いますがご意見ありましたら。</p> <p>そうですね、部活動の関係でいうと、市長さん先ほどおっしゃられたように、適切な指導者が配置されるかどうかというのが中々難しい面がありますし。先ほどの室谷先生のようにずっとおいでになってくれるかということについてもちょっと問題がありますので。小中でせっかく育てて高校でだめにしているのではないかという話も聞きますけれども。高校の方も県の方にできるだけ要望しながら継続的にやっていきたいという努力はしております。</p> <p>高校の方は、こちらの教育大綱(案)等とも関係があるんですが、教育振興基本計画(案)の5ページのところで、小中高で連携していく中で学力の連携があるんですが、5ページのところを見れば分かるんですが、輪島市の学力テストの結果が非常におもわしくない。特に中学3年生になると数学がちょっと具体的に弱いとか、それがそのまま高校へ入ってくるので、輪島高校はそこからスタートするという非常に厳しいところがあって、習熟度とかそういうので連携しながら少人数指導をしていますが、何とか小中の方にも頑張ってもらって、高校も頑張って、そして輪島から最終的にはよそへ出ていく場合も多いんですが、そういう子を育てていきたいというふうには考えております。それで5ページの数値目標なんですが、こういうふうに変えたのは非常にいいと思うんですが、これ、27年度の実績と32年度の実績という比較なので、学校は学年によって色々ばらつきがあったりして、28年度は良くなったり、29年度は弱くなったりという問題が出てきたりするんです。その波をできるだけ小さい波にするような形で、学校の中で組織的に、恒常的に指導に指導をしていただかないと、今年は良かったが指導はどこに入っているのかというような問題も出てきます。例えば27年度の実績値を出すのであれば、23、24、25、26、27で平均がこのくらいだったとか、32年度のときは28、29、30、31、32の平均でこれだけだからプラスになるとかマイナスになるとかいう方が本当は分かりやすいかなと今思ったんです。32年度だけ突然数値が上がったことで達成したという場合もあることから、数値目標の設定の仕方としては適切ではないかということもちょっと感じました。</p>
市 長	<p>私たちは行政の立場から、これまで見たきた感想を言えば、今輪島中学校になって一つになりましたが、上野台と松陵があって、そこにはそれぞれお互いに競争原理が働いたとして、今年は上野台が非常に良かったと、ところがその子らが卒業して行って、次に松陵がまたすごく良くなって、上野台ががたんと落ちるとか、こういうふうに、平均してずっと高くなっていくのではなくて、上下が確かにふらついていくということは見てきました。そういう点から行くと、やはりこの教育大綱(案)の中にあるように、教師の方も保護者の方も、そしてお互いが目標というものをどう共有するのか、その目標を共有して、そして教える側の質、教師の方々の強力な指導力、これがないとやはり難しい。ある学校では同じ教科であってもレベルの高い結果を残した、他のところでは同じ学年で同じ教科で成績が下がっている。これは学校の体質なのか、あるいは指導者が保護者と目標を共有しつつしっかりと同じレベルに高めていく努力をするためには、教える側の質というのが非常に大事だと思うし。そういう小学校の子どもを育て、その子どもを受けて中</p>

<p>教育長</p>	<p>学校でそれを乱すのではなくて、それをより進歩させる、発展させる、そして高校へとつないでいかないと、やはり高校生が次受験をして大学へ行くときの入試結果を見て、七尾が圧倒的に高い、教育力が高いから良い子どもがそちらに流れるという、そんなことになるようではやはり難しいと思います。そういう点では小中学校の子どもを育てる教育長さんとして、この教育大綱(案)・教育振興基本計画(案)の部分で何か御意見があれば。</p> <p>今市長さんがおっしゃられた、保護者と目標を共有するという事は非常に大事なんで、学校が保護者と乖離していると、保護者の意見が抗議に、クレームに聞こえてくるんです。だから保護者に学校の方針をきちんと伝えて、共同体なんだと、保護者も学校も子どもを良くする一つの共同体なんだと、その一員としてお願いすると、そのために信頼関係というのはとても大事なんです。学校が保護者と信頼関係を構築するというのはまず基本であろうというふうには思います。それから年度による学力の差、あるいは同じ学校の中でも何年生、何年生による学習意欲などの差というのはあるわけで、これをできるだけ少なくしていくというのは、やはりトップたる校長のリーダーシップであろうと。だから、学校というのは専門家による学習共同体であるという意識が先生方にないと、私はうまくやっていけないだろうと。これがたとえが悪いですが、つなひきをしていて皆がひっばっているのに力を入れない人がいると、それはやはりよくないだろうと。やはり同じ方向に、ベクトルを同じにして力を入れていくという、そういう共同体、子どもを良くする学習共同体なんだと、保護者もそうなんだと、そういう意識を強く持たせていかなければならないだろうと思います。</p> <p>もう一つ、3ページから、これから子どもに学習意欲を持たせよく分かる授業をするためのアクティブラーニングという言葉が出てくるわけなんです、文章を読んでいますと、アクティブラーニングの捉え方の文章がぎくしゃくしていると思います。絶対に入れないといけないことは、3ページの下段に、「児童生徒が自ら課題の発見と解決に向けて主体的に」の次に、「・協働的に」ということで、「協働」がなければならぬことなんです。この言葉は、中央教育審議会の中でも出ている言葉なんです。一人でやっていたってだめなんで、主体的にかつ人の力も使う、他に働きかけるという意味から、協働という言葉が絶対にいるので、ここに「協働」を入れることです。</p> <p>それから、「本市では、児童生徒が主体的」の次に「・協働的」を加え、その後、「に学習して得た自らの考えについて、他者との関わりの中で、理解を深めるとともに」の次に、「それをより洗練させ」と、これがいるんだろうと、これだけの文章だけでは「理解を深めるとともに、洗練し、」だけでは、ちょっとぼやっとしているので、「それを」というのは、「理解」のことです。「それをより洗練させる」、つまり、子どもの理解というものは研ぎ澄まされていくんだと、人の働きかけによりですね。自分が物を言い、その物を言ったことに対して他者が反応し更に深められ、そして、御終いには洗練された形に収束していくんだということから、「それをより洗練させ」という文章を入れないといけないのではないかと、先ほどから読んでいてそう思ったんで、皆さんの意見をお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>今ほどあった、「協働する」という文言、あるいは「それをより」という強調する文言を差し込むことについては皆さん異論ございませんか。</p>

教育委員	(異議なし)
市長	そこは加筆・修正していただきたいと思います。そして、この教育大綱(案)の中には、情報の問題であったり、特別支援教育支援員の問題もあったり、あるいは図書館だとか、学童保育といった問題などもそれぞれ提起されておりますけれども、全体でそれらの中に皆さんの方から御意見はございませんでしょうか。
沢田委員	審議会委員の意見の方から、図書館の部分で、5ページです。宮地委員さんの【図書館の充実】についてのことなんですけど、私も以前から県内外の図書館の見学をさせていただいたことがたくさんあります。そこへ行くと、とても充実した機能の施設があるということがたくさん見てきました。それに比べてちょっとやっぱり輪島市の現在の物は大変古い施設ですし、文化会館の中にあって制約された感じなので、また耐震の面もちょっと不安であるっていうことをお聞きしましたので、できれば輪島の子どもたちには、これからは安全安心な図書館でたくさんいい本に触れてもらって学習してもらいたいという思いです。それで、ここにもあります次の小橋委員さんの図書館のことで、「限界の状況で」ということで「ぎりぎりだと思ふ」ということも言われていますので、私もできるだけ早く安全なところで、子どもたちにそこを使ってもらいたいという思いがあるので、先ほど聞きましたら、市としても文化会館の耐震については、新築か改築か何かお考えがあるような感じで聞いていましたので、それが実際、どういうふうな構想というか、今から可能性があって、それから時期はいつ頃なのかということまで、もし分かるようでしたら聞かせていただきたいなと思います。
市長	おっしゃるとおり、今の文化会館の建物自体の耐震性能ということで考えますと、大ホールの方は、まず耐震対応は十分あるということになります。ところが、大ホールではない教育委員会あるいは図書館の入っている建物自体は耐震性能からいけば基準よりも低いということには現実ということになります。したがって、不特定多数の方々をあそこにお招きして色々やるとということは、我々としても現状のままではだめだというふうに理解していますので、あの文化会館の大ホール以外のところは、建替えの必要性というのがあります。その前に、この本庁舎本体も耐震機能を果たしておりません。ただ、現在の建物をいつ建替えるかということなどについては明確にお答えは中々しにくいです。といいますのは、先ほどもそんな話がでたときのために思って、この会議前に財政状況を少しお話いたしましたけれども、二十数億の税収で二百億の予算を使うというマジックのような仕事をしているわけで、そういうときに、今まず輪島中学校を早く整備をしていい環境をつくる。そして、子どもたちがそこで、環境がいいからすべて勉強が良くできるということには中々ならないと思うんですが、それでも少しでも環境を整えていかなければならない。その後、財政状況を踏まえて、この本庁舎の建物自体を建替えるのか、合わせ技を用いるのか、色々なことを考えていかなければなりません。ただ、現在の図書館が直ちに危険だとか、そういうことではありませんので、今の図書館の機能の中で、子どもたちあるいは社会人の人たちが見かけは古くてもその本に初めて目を通したときに、その本は新しいものだというふうに思うんです。色々な心の病を持った人々も本との出会いによって命を救われたり、あるいは新しい自分の生きるべき道を本から感じ取り学びとるということは非常にあるので、今ある機能を

	<p>まず精一杯、ぼろは着ても心は錦で、やはりある物をきちんと生かし切るというところから、生かし切るにはどうするかというところから、まずそういう機能が十分発揮されて、それでなおかつ施設も新しかったらそんな良いことはない。全国色々行くと、喫茶店もあったり、子どもを預ける場所があったり、子どもとお母さんが共にママ友をつくってという場所もあるんで、時代はそういう所を求めているということは何気なしに感じてはいるんですよ。後は財政状況を見極めてやらなければいけないと思います。</p>
市 長	<p>他になければ、いじめ問題の方へいきたいと思いますが。</p>
左古委員	<p>審議会委員の御意見の方の 6 ページです。文化財の活用というところで、泉委員さんの方から出ていましたが、ちょっと予算のことも関係するんですが、輪島の文化財というのは一つ全国的に有名で、輪島塗とか、總持寺とか、朝市とか、千枚田とかありますが、地域の活性化とか、交流人口を増やすとかいう面での整理は、十分とは言えませんがされていると思います。もう一つ、大変地味なんですけど、輪島の人の先祖の地味な歩みを示す資料というのが、ここにも書いてありますけれどもたくさんあるんです。例えば民俗資料みたいな物もそうですし、土器とか石器とか古文書とかいう物もそうなんですけど、あまり目立たないんですけども、私たちの基盤となる、ルーツにつながるような部分を示す資料というものを現代の私たちにしっかり見せて引き継いでいただきたいなと。施設があればいいなと思うんですが、施設は今ほどのお話から中々難しい、簡単なわけにいかないんで、それをまず整理したり、系統的に集めておくということが大事なのではないかと思えます。先ほど、部長さんのお話で、現在の資料は点在しているというお話なので、点在が散逸になったら困るなということを心配しています。それだと保存にも活用にもならないということなので、まずその辺のところの調査をしっかりしていただきたいなと思えます。そのためにはやはり専門の調査員が必要なのではないかと思えますので、市長さん是非またその辺のこともお考えいただきたいなと思っています。</p>
市 長	<p>ここの文章の中に加筆するような中身ではなくて、総合教育会議で出た意見は全部今日受け止めていきますので、そんなことでよろしいですか。</p> <p>教育大綱(案)・教育振興基本計画(案)について、先ほど教育長からありました事項については修正していただくこととして、そんなふうにしてまとめることにしてよろしいでしょうか。</p>
教育長・教育委員	<p>(異議なし)</p>
市 長	<p>ありがとうございます。後は、こういった総合教育会議を開催している中で、色々皆様方の意見があったことについて、その対応、対処の仕方について、市長部局でも頑張って進めていけるよう努めていきたいと思えます。</p> <p>それでは、先ほどのお話にもありましたとおり、原案に一部修正を加えるということで、教育大綱(案)と教育振興基本計画(案)をまとめていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。</p>

市 長	<p>それから、3番目の協議事項であります。いじめによる重大事態発生時の対処(案)について御協議をいただきたいと思ひます。事務局から説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは、皆さん、お手元のいじめによる重大事態発生時の対処(案)を御覧ください。事前にお示ししました対処(案)について一部赤字で訂正してあります。まず附属機関、調査審議及び重大事態が発生した時の調査審議する附属機関ですが、法律上は教育委員会又は市長が置くことができることとなっておりますが、審議会からも意見をいただいております。全国的に見て教育委員会に隠ぺい体質がある場合があるということで市長が置くこととした方がよいという意見もありましたが、迅速な対応をするために教育委員会が置くことが望ましい。また、附属機関のメンバーは、隠ぺい体質とならないようなメンバーを選任してという意見をいただいております。そこで附属機関については教育委員会が置いて、そこで調査審議をし、市長に報告する形にしたいと思ひます。そして、未然防止のために、いじめ問題対策連絡協議会を設置することになっております。輪島市には、学校・警察・保護司連絡協議会というのがありまして、中身的にもほぼ同じメンバーの協議会なんです。学校・警察・保護司連絡協議会は児童生徒の非行など、いじめ問題より広い部分の連絡協議でありますので、その組織に児童相談所を加え、いじめ問題対策連絡協議会の職務を兼務し、二つの機能を持っていただく形にしたいと思ひます。いじめ問題対策連絡協議会をいじめ防止対策推進法14条に設置することとなっておりますので、輪島市いじめ問題対策連絡協議会を設置することとし、そのメンバーにつきましては、学校・警察・保護司連絡協議会のメンバーに児童相談所を加えた組織にしたいと思ひます。対処(案)についての変更点は以上です。</p>
市 長	<p>説明がありましたが、御意見はございますでしょうか。変更点として明確に出したのが附属機関が教育委員会に属するというに変わったということ。それから、学校・警察・保護司連絡協議会、児童相談所も含めて、ここでいじめ問題対策連絡協議会というのを並列した形で、これも教育委員会との横のラインで活用して対策をとっていくということによろしいですか。</p>
教育長・教育委員	<p>(異議なし)</p>
市 長	<p>それでは、御異議がないようですので、そのように変更させていただき、今後、未然防止、早期発見、そういったことにしっかりと対応していくと。一般的にニュース等が出るのは、「いじめはなかった」と最初に答えて、後で、「いじめはあった」と。そういうことではなくて、難しいことですが、いかに事前にそういったことが、担任の先生あるいは上司の方々と共有できるか、そんなことから始まっていくんだろうと思ひます。それでは、そのように決定させていただきたいと思ひます。</p>
市 長	<p>これで予定をいたしました協議事項3点については、それぞれ御協議をいただいたわけですが、せつかくですので、その他について事務局から何かありますか。</p>

教育部長	事務局の方はありません。
市 長	それでは、教育長・教育委員の皆さんから何かその他についてありませんか。
市 長	傍聴をいただいた、輪島市教育大綱策定等審議会委員の皆様方から何か今日の輪島市総合教育会議を御覧いただくというか、聴いていただいて気づいたことなどがありましたらせっかくの機会ですので御意見をいただければと思います。
泉委員	ちょっと欲を言えば、公民館のことですが、門前地区というのは小さい集落がたくさんあって、大きい集落が公民館を利用する場合と、小さい集落が公民館を利用する場合で違いがあって、小さい集落が利用する場合に問題があります。公民館は、防災の役割も果たしているし、地域住民の見回りなど多様な役割を持っています。そんな意味で、小さい集落に対する、例えば生涯学習関係のPRとか、図書の紹介など出前的なものを定期的というか年に数回出前的なものをやったら、そのような取組もほしいと思います。
市 長	公民館という役割が、学校・地域・家庭という連携軸がもしあるとしたら、公民館の役割というのは、非常に大きいとっていましたので、合併前の輪島地区の公民館は公民館主事を複数体制にしようというふうになりました。複数体制にして公民館は、常に地域のために開いているんだと、その中で、例えば公民館長さんが色々と子どものために頑張っていた明石さんのように、色々と行事を考えて子どもたちに昔の遊びなどを教えとか、そういうことも非常に大事だし、輪島地区では公民館同士、子どもたちが海と山と交流して宿泊体験をやったりとか、色々なことをやって公民館へ、学校が終わったら子どもたちが公民館へ「ただいま」と言って入っていくような、そういう存在になればいいと思って複数制にしたんですが、門前地区で複数制にしようと思ったときに、ちょっと難しいんだということが分かりました。おそらく皆さんからすれば簡単なことで、やればいいと思われるかもしれませんが、複数制にしようと思ったら、当時門前地区の議員の方から、なぜ複数制にするのかと、とんでもない話であるとお叱りをいただいたことがあって、なじまないのであれば当然、公民館長さんと公民館主事一対一の体制でいこうということで、もう10年経ちました。そんな公民館の役割、地域の人たちが、地域の高齢者も集まって、色々な生涯学習もできて、子どもたちも集まる。そんなふうになりなかつ、能登半島地震のときには避難所にもなりました。だから公民館には色々な緊急時の物資があったり色々な体制はずっと整えてきたんですが、そういう施設があるので、後はそれを有効にどう生かすかなんです。これは生涯学習課のこれから大事な仕事になると思います。各公民館の主事同士が色々と共有したり、場合によっては異動したりして、そこに根付いてきた良いことをお互いにもっと連携して広げていく、そんなことがあったり、色々文化活動とか、あるいは幸いにして門前地区の公民館は割と広いホールも備えた所も多いですから、そういう所ももっと有効に活用できるようにしたいと思います。
大倉委員	いじめ重大事態について、いじめ問題対策連絡協議会の委員の中に人権擁護委員も入った方がいいのではないかと、松山学校教育課長から少しお聞きしたんですが、その部分が少し気になっ

	<p>ただけです。</p>
<p>学校教育課 長</p>	<p>予定としては、保護司さんが入っているということで、人権擁護委員のことについてはまだ検討中でございます。</p>
<p>大倉委員</p>	<p>実は、人権擁護委員が学校へ行きまして、人権擁護教室をさせていただいてきて、昨年度は小学校、中学校の全学校を回らせていただいたんです。その際に、SOS ミニレターというのを紹介して、悩みがあったりなどしたらお手紙くださいということで、切手はいらなくて、説明書きとそれがお手紙になっているということで、たまに悩みがある子から手紙が来ます。割と子供たちの悩みも受け止めている機関であるということを知っていただけたらと思います。</p>
<p>市 長</p>	<p>ありがとうございます。保護司の役割というのは、結果的に罪を犯して、更生しようとした人たちをサポートする。その人たちが社会へ復帰していくためには、どこかで働かないと生活できない。そのときに、保護司の人がバックアップをして、色々と就職先を斡旋したりとか、言葉が悪いですが保護監察という役割が保護司の仕事の中心になるんだろうと。それで、人権擁護委員の皆さんというのは、そういう意味ではもっと深い意味があるかもしれない。だぶっている人もいるかもしれない。この部分については、大倉さんの意見を含めて検討してください。</p>
<p>市 長</p>	<p>教育長、総括をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>大倉さんの御意見は、私も聞いたことがあります。SOS ミニレターというのは、輪島市の子どもが SOS ミニレターを送ったと聞いています。やはりいじめ問題連絡対策協議会の委員の中に、学校現場のそういう空気というかそういうものを知っていただいて、「子ども浴」というか、入浴とか日光浴とかと同じように、子どもと接するということがとても大事なんです。学校を回られているということで、学校・警察・保護司会に行きますと、各学校から、ここも含め様々な意見が出ます。だから、世の中の子どもたちはこんなことを思っているんだということがよく分かると思います。私は、大倉さんの御意見については、是非人権委員の方に入っただけだと個人的に思っていますので、教育委員さんとお話ししながら考えていきたいと思っています。</p> <p>教育委員の皆さんから大変貴重な御意見もいただいたわけで、市長も答えにくいようなところもついておりましたが、左古委員がおっしゃったように、文化財について展示するという、そしてそれを子どもたちや市民の皆様に、このような物があるんだということを伝えていくことが遅れていると、倉庫に入りっぱなしになっていると、ここは本当に痛いところなので、是非これをきちんと系統づけてやっていきたいなと思っています。</p> <p>それからもう一つ、子どもの学力向上というものについて、アクティブラーニング、とにかく子どもが分かるということがとても大事なので、鳳至小学校に通級教室というのがあって、私ら時々土曜授業等でも行くんですが、そこに通っている子どもがまことに明るい。つまり子どもにとって分かるということがどんなに力になるんだということで、大人の目から見ると、あそこに行くのは何かおもんばかるようなそういう言い方するんですが、子どもは全然そんなことないんで、分かったというそのことが大事なんで、是非先生方に分かる授業、要するに授業改善を推し</p>

市 長	<p>進めていくことが、その年、その年に学力の差が出るんじゃないかと、毎年同じ幅で輪島市は伸びているというふうにするために、是非授業変革といいますか、授業改善の努力を教育委員会で学校教育の方で進めていかなくてはならないんだろうというふうに思いました。今後とも教育委員の皆様方の御意見を深く重く受け止め、教育行政を進めていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、色々と教育長・教育委員の皆様方から御意見をいただきましたし、それから、大綱策定等審議会委員の皆様方にも色々と御意見をいただいて、大綱・基本計画について、5年間の計画として今回スタートさせていただくこととなりますが、計画は計画でありますので、実際にこれをベースにして動いていく中で、足らざるところは、第2回の総合教育会議などで色々と御意見をいただきながら、更に高みを目指していけるように対応してまいりたいと思ひます。</p> <p>今日は、色々と私に対する望むべき意見も多々ありましたので、これもまた行政全体の課題として受け止めて対応してまいりたいと思ひますので、今後とも皆様方にはよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>今日はこれで会議を終了させていただきたいと思ひますので改めて重ねて御礼を申し上げ、最後の御挨拶にしたいと思ひます。ありがとうございました。</p>
-----	---